

秋の全国交通安全運動

「世界一の交通安全都市 TOKYO」を目指して

「世界一の交通安全都市 TOKYO」を目指して、スローガンに秋の全国交通安全運動が行われます。運動の重点として、次の6つを定めています。

- こどもと高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

9/21(土)～30(月)

江東区立図書館全館を臨時休館 自動貸出機の導入で 図書館の利用がさらに便利に

9/24(火)～10/3(木)

区立図書館では、利用者の利便性向上を図るため、全館で臨時休館し、図書館システムの更新作業を行います。今後も利用者の皆さんにとって、より利用しやすい図書館を目指してサービスアップを図ってまいりますので、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【休館期間】9/24(火)～10/3(木) 【対象】区立図書館全館(枝川図書館サービスコーナー含む) ※図書館ホームページおよび図書館資料検索システム(OPAC)は9/23(月・祝)19:00頃から休止します【休館中に図書館で行う作業】○図書館システム更新に伴う機器の入替作業○図書館ホームページのリニューアル、OPACのバージョンアップ作業○区内7館(深川・東陽・東雲・古石場・城東・亀戸・東大島図書館)への自動貸出機・返却機の導入作業○東陽図書館への予約棚導入(一部資料を除く予約資料のセルフ受取サービス)○蔵書点検(所蔵資料の確認作業) 区立図書館 ☎3640-3151、FAX3615-6668 HP <http://www.ko-to-lib.tokyo.jp>

残薬対策に「お薬相談バッグ」を配布中

「ブラウンバッグ」推進活動

平成30年度の協働事業提案制度の採択事業である「ブラウンバッグ推進活動」では、江東区薬剤師会と連携し、「お薬相談バッグ」を配布し、医薬品の適正使用に取り組みんでいます。飲み忘れなどで自宅に残されている残薬は、年間400～500億円と推計されています。医療費の適正化の観点から残薬を適

正かつ有効に管理していくことが必要です。江東区薬剤師会加盟薬局で配布する「お薬相談バッグ」に、飲み残しや使い切れなかった薬(残薬)とお薬手帳を入れて、調剤薬局にお持ちください。薬剤師が内容を確認し、不適切な使い方や飲み合わせ、飲み残した残薬がある場合には、処方し

国民年金の届出を忘れずに 会社を退職、配偶者の扶養から外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。次に該当する方は、区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、豊洲特別出張所・各出張所または江東年金事務所(亀戸5-16-19)で加入の届出が必要です。

- ①会社を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
- ②厚生年金等の加入者に扶養されていた配偶者が扶養から外れたとき
- ③外国から転入したとき
- ④外国へ転出したとき(任意加入) ※区民課年金係または江東年金事務所のみ受付
- ⑤会社等に勤めていない方が20歳になったとき
- ⑥年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき

マンションの維持管理に関する悩みに対応

分譲マンションの維持管理に関すること、売買や契約に関すること、建築や設備、耐震に関する相談や、隣人トラブルのほか、賃貸マンションの維持管理に関するオーナーさんの抱える課題まで、集合住宅に関する問

た医師との調整を行います。窓口でのお支払も削減できます。 ※加盟薬局は区ホームページをご覧ください。 区立図書館 ☎3647-8516

「お薬相談バッグ」の配布に関すること 江東区薬剤師会 ☎(6912)6110 FAX(6912)6221

厚生年金等に加入するときや、国民年金第3号被保険者となる(厚生年金等)に加入する配偶者の届出が必要で、将来年金を受給することができないことがありますのでご注意ください。 【厚生年金・国民年金第3号被保険者等の問合せ先】江東年金事務所(亀戸5-16-19) ☎(3683)1231 FAX(3681)6549

区民課年金係 ☎(3647)1131 FAX(3647)9415

住まいの方、区内賃貸マンションのオーナーの方15組(申込順) 無料 9月27日(金) ※定員になりしだい終了 9月17日(火)から住宅課 住宅指導係(区役所5階1番)へ電話または窓口で ☎(3647)9473 FAX(3647)9268

人権週間に向けて

ハンセン病問題について知る

ハンセン病の家族被害認定 どのような政策をしてきたの?

ハンセン病の元患者の家族が、国の隔離政策により、家族も差別などの被害を受けたとして損害賠償を求めた訴訟で、本年6月の熊本地方裁判所の判決では、国の責任を認める初めての判断が示され、国はこの判決を受け入れました。 ハンセン病はどんな病気? 「らい菌」という感染力が極めて弱い菌による感染症で、感染しても発症するとは限らず、遺伝もありません。 治療薬が開発され、早期治療により、後遺症も残さず治療できるようになりました。 治療薬ができる前は、病気が進むと、顔や手足に変形などが生じる不治の病と考えられていました。 誤った知識が差別を生む ハンセン病は、伝染し遺伝する怖い病気と考えられていたため、国は患者を強制的に療養所へ隔離したり、暮らしていた家を消毒したりしました。 こうした対応が、ハンセン病患者に「危険人物」というレッテルを貼り、家族も含めて、地域から偏見や差別を受けることになったのです。

東京にある療養所

療養所は全国に15か所あり、東京都東村山市に「多磨全生園」があります。 入居者が植樹した樹木が育ち「人権の森」宣言をし「国立ハンセン病資料館」を併設しています。

資料館は入館無料で、療養所内での暮らしや、ハンセン病の歴史について知ることができます。 療養所の入居者は、隔離され制限が続く生活の中でも、未来を見つめ、助け合い、努力を重ね数々のものを得てきました。

「ハンセン病」をテーマに「人権の森」を散策してみるのは、いかがでしょうか。 区立図書館 ☎(3647)1164 FAX(3647)9556

凡例 時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申込 問合先 HP ホームページ Eメール